



## 目標1

# 誰もが安全で安心して 住み続けられる八尾

## 1. 安全安心のまちづくり

- |   |        |
|---|--------|
| ① 太陽光発電やLEDを使った防犯灯を増設します。                               | 4年間継続  |
| ② 防犯カメラ設置要綱をつくり、安全安心なまちづくりを推進します。                       | 4年間継続  |
| ③ ひったくり防止のため、市民とともに年間10,000個のひったくり防止カバーを自転車に取り付けます。     | 4年間継続  |
| ④ 全市域で通学路を中心に、暗がり診断を実施し、地域の自主的な防犯活動を積極的に推進します。          | 4年間継続  |
| ⑤ 地域の防災体制の整備・充実を図るため、自主防災組織の組織率100%をめざします。              | 4年間継続  |
| ⑥ 消防体制の充実を図るため、消防庁舎の更新、通信施設のデジタル化の取り組みを進めます。            | 4年間継続  |
| ⑦ 救急・救助体制の充実を図るため、救助資機材や訓練施設を計画的に整備するとともに、救急有資格者を養成します。 | 4年間継続  |
| ⑧ 地域の消防力を強化するため、消防団屯所を毎年1箇所更新するとともに、消防団の装備の充実を図ります。     | 4年間継続  |
| ⑨ 多くの市民がいつでも使えるようAED（自動体外式除細動器）をすべての公共施設に設置します。         | 2年以内実施 |
| ⑩ 住宅用火災警報器の設置率を70%に引き上げます。                              | 4年間継続  |
| ⑪ 緊急事態発生時に備え、危機管理マニュアルを整備するとともに、市民への危機意識の啓発を行います。       | 4年間継続  |
| ⑫ 自転車による事故を防止するため、自転車マナーの向上を図るとともに、事故多発地区での重点対策を行います。   | 4年間継続  |
| ⑬ 自転車駐輪場の整備及び利用促進を図り、駅周辺の放置自転車を減少させます。                  | 4年間継続  |
| ⑭ 消費者教育を推進するとともに、多重債務相談を含めた消費者相談機能の充実を図ります。             | 4年間継続  |
| ⑮ 「八尾市あき地の適正管理に関する条例」を改正し、空き家対策として必要な指導・勧告が行えるようにします。   | 2年以内実施 |
| ⑯ 計画的な公共施設整備を図るため、公共施設の再配置を検討します。                       | 2年以内検討 |
| ⑰ 安心して公共施設の利用が図られるよう、公共施設の耐震化を推進し、市有公共建築物の耐震化率を85%にします。 | 4年間継続  |



住み慣れた地域で支え合い、誰もが安全に暮らせ、いつまでも安心して住み続けられるまち。誰もが暮らしやすく、いつまでも元気に活躍できるまち。そんなまちをめざし行政・地域・市民・NPO・事業者などが連携・協働して、次の施策に取り組みます。



## 2. 医療・保健の体制の整備

- |   |         |
|---|---------|
| 18 「8020 運動(80 歳で 20 本の自分の歯)」を推進し、誰もが元気で暮らせる健康づくりを支援します。            | 4 年間継続  |
| 19 国民健康保険料の低所得者対策として、軽減制度の拡充に取り組みます。                                | 1 年以内実施 |
| 20 家庭、学校園、地域などが連携して、地産地消の食育を推進します。                                  | 4 年間継続  |
| 21 保健師の訪問活動を充実し、疾病の予防対策を推進します。                                      | 4 年間継続  |
| 22 がん検診、特定健診、特定保健指導の啓発を行い、受診率等の向上を図ります。                             | 4 年間継続  |
| 23 メンタルヘルス、自殺予防の取り組みを進めます。  | 4 年間継続  |
| 24 公費負担による子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種などの各種予防接種を実施します。              | 1 年以内実施 |
| 25 子どもたちに対し「薬物絶対ダメ」の啓発を推進し、お薬手帳を配布します。                              | 4 年間継続  |
| 26 市民が安心して市立病院を利用できるよう、医療サービスの向上と経営の健全化を図ります。                       | 4 年間継続  |
| 27 市内医療機関がそれぞれの役割を果たしつつ、病診連携を進めるとともに、医療情報のネットワーク化に取り組み、地域医療を充実させます。 | 4 年間継続  |
| 28 かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を推奨し、市民ニーズに即した医療の提供を促進します。                | 4 年間継続  |

## 3. 地域福祉の推進と福祉サービスの提供

- |   |         |
|---|---------|
| 29 地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動などを支援するとともに、地域の自主的な地域福祉活動や見守り・支援体制の充実を支援します。  | 4 年間継続  |
| 30 ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成・支援を行います。                                | 4 年間継続  |
| 31 高齢者がスポーツを楽しみ、健康で仲間づくりができるよう、屋根付ゲートボール場などスポーツ施設を整備します。            | 2 年以内実施 |
| 32 ふれあい農園を全小学校区へ拡充するなど、高齢者の生きがいづくりを支援します。                           | 4 年間継続  |
| 33 地域包括支援センターを中心とした相談体制を充実し、総合的な地域福祉の拠点施設として活用します。                  | 4 年間継続  |
| 34 認知症に対する正しい知識を持ち、理解が深まるよう、相談体制・認知症ケアに対するサービスを充実します。               | 4 年間継続  |
| 35 地域の見守りネットワークや相談体制の充実を図るなど、「孤立化防止事業」に取り組むとともに、高齢者の権利擁護や虐待防止を図ります。 | 4 年間継続  |
| 36 介護を必要とする高齢者が、必要なケアや支援を受けることができるよう、介護サービスの供給基盤の充実や質の向上を図ります。      | 4 年間継続  |
| 37 障がいの特性に応じて障がい者が働けるよう、行政が率先して雇用・就労支援に取り組むとともに、障がい者の就労の機会拡大を促進します。 | 4 年間継続  |
| 38 障がい者の権利擁護の取り組みを進めるとともに、相談体制・窓口の充実を図ります。                          | 4 年間継続  |
| 39 生活保護の相談体制の充実を図るとともに、生活保護制度を適正に運用します。                             | 4 年間継続  |
| 40 生活保護受給者の自立に向けた就労支援に取り組みます。                                       | 4 年間継続  |